

海 監 収 第 2 号

令和 6 年 8 月 14 日

海老名市長 内 野 優 殿

海老名市監査委員 雨 宮 徳 明



海老名市監査委員 清 水 昭



海老名市監査委員 宇 田 川 希



令和 5 年度海老名市公共下水道事業会計決算審査意見について（提 出）

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和5年度海老名市公共下水道事業決算、証書類、事業報告書及び政令で定める書類を審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和5年度

海老名市公共下水道事業会計

決算審査意見書

海老名市監査委員

< 目 次 >

1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の要領	1
4 審査の結果	1
5 業務実績	2
(1) 業務状況	2
(2) 建設改良事業	2
6 予算の執行状況	3
(1) 収益的収入及び支出	3
(2) 資本的収入及び支出	4
(3) 資本的収支の決算	4
7 経営成績	5
(1) 営業損益	6
(2) 経常損益	7
(3) 特別利益	7
8 経営分析	7
9 財政状態	9
10 財務分析	14
11 資金収支状況	15
12 総括	17
(1) はじめに	17
(2) 損益の状況	17
(3) 財政の状況	18
(4) むすび	18

(注)

- 1 「予算の執行状況」の金額は、消費税及び地方消費税込みの金額であり、「経営成績」及び「財政状態」は消費税及び地方消費税抜きの金額である。
- 2 文中及び各表の比率は、原則として小数点第1位で表示し、単位未満は四捨五入した。
- 3 構成比率の合計は全て100.0%と表記しているが、構成比率の値は上記2の要領で計算しているため、各々の値を合計しても100.0%とならない場合がある。
- 4 「0.0」等は、該当数字はあるが、表示単位未満のものである。
- 5 「-」は、該当数字のないものである。
- 6 「令和4年度全国平均」は、総務省が公開している地方公営企業年鑑から法適用企業の全国平均を記載した。

令和5年度 海老名市公共下水道事業会計決算審査意見

1 審査の対象

公共下水道事業会計決算

上記決算に係る決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

2 審査の期間

令和6年6月3日から同年8月13日まで

3 審査の要領

市長から審査に付された令和5年度公共下水道事業会計決算報告書、財務諸表及び決算附属書類が、関係法令に準拠して調製され、下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳票、証拠書類等との照合、関係職員からの説明聴取等のほか必要と認めるその他の審査を海老名市監査基準に準拠し、慎重に実施した。

審査にあたっては、計数の分析を行い、下水道事業の経営について、地方公営企業法の趣旨である企業の経済性の発揮及び公共の福祉の増進を主眼として考察した。

審査の着眼点は次のとおりである。

- (1) 決算報告書等は、法定様式を基準として作成されているか。
- (2) 決算報告書の科目及び予算額は、予算実施計画及び予算説明書と一致しているか。
- (3) 決算報告書等の係数は、会計管理者帳簿及び予算管理担当課等の帳簿と一致しているか。
- (4) 決算額は、証拠書類と一致しているか。
- (5) 翌年度繰越額は、繰越計算書と合致しているか。また、その財源計数は正確であるか。

4 審査の結果

審査に付された公共下水道事業決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、公共下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

また、公共下水道事業の経営は経済性の発揮に留意するとともに、公共の福祉の増進が図られるように経営されていると認められた。

5 業務実績

本市の下水道事業は、昭和48年の事業認可を得て本格的な下水道工事に着手し、昭和53年5月に供用を開始した。

供用開始の昭和53年度末の汚水処理区域内人口は9,598人、汚水処理人口普及率は13.6%であったが、令和5年度末における処理区域面積は1,358.6ha、汚水処理区域内人口は134,977人、汚水処理人口普及率は96.5%となった。令和5年度の主な業務実績等は次のとおりである。

(1) 業務状況

年 度	令和5年度	令和4年度	増減数	増減率
区 分	A	B	A-B=C	C/B
汚 水 処 理 区 域 面 積 (ha)	1,358.6	1,347.5	11.1	0.8
行 政 区 域 内 人 口 (人)	139,935	139,170	765	0.5
汚 水 処 理 区 域 内 人 口 (人)	134,977	134,110	867	0.6
水 洗 化 人 口 (人)	132,869	131,973	896	0.7
汚 水 処 理 人口普及率 $= \frac{\text{汚水処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$ (%)	96.5	96.4	0.1	—
水洗化率 $= \frac{\text{水洗化人口}}{\text{汚水処理区域内人口}} \times 100$ (%)	98.4	98.4	0.0	—
年 間 総 処 理 水 量 (m ³)	18,785,835	18,741,050	44,785	0.2
年 間 有 収 水 量 (m ³)	16,527,528	16,387,779	139,749	0.9
有 収 率 $= \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$ (%)	88.0	87.4	0.6	—

水洗化人口は132,869人で前年度に比べ896人増加したが、汚水処理区域内人口も867人増加したため、水洗化率は98.4%で前年度と同率となっている。

年間総処理水量は18,785,835m³で、前年度に比べ44,785m³(0.2%)増加した。

また、処理した汚水のうち、下水道使用料の対象となる年間有収水量は16,527,528m³で前年度に比べ、139,749m³(0.9%)増加しました。

この結果、比率が高いほど下水道使用料徴収の対象とならない不明水が少なく、効率的であるということを示す有収率は88.0%と前年度より0.6ポイント増加となっている。

(2) 建設改良事業

本年度の整備状況は、汚水管渠整備事業では本郷地区や河原口地区等の汚水管渠枝線工事を実施し、汚水処理区域面積は1,358.6haとなり、前年度より11.1ha増加した。また、既存管渠の老朽化対策として、管渠修繕工事やマンホール蓋交換工事を実施した。

雨水管渠整備事業では、釜坂一号幹線(杉久保北地区)や国分一号幹線(大谷北・南地区)における雨水排水路の整備に着手した。

6 予算の執行状況(税込み)

(1) 収益的収入及び支出

【収益的収入執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	予算額に対する 増減 B-A	執行率 B/A
下 水 道 事 業 収 益	3,312,712,000	3,309,833,477	△ 2,878,523	99.9
営 業 収 益	2,262,810,000	2,259,586,515	△ 3,223,485	99.9
営 業 外 収 益	1,049,892,000	1,043,277,971	△ 6,614,029	99.4
特 別 利 益	10,000	6,968,991	6,958,991	69,689.9

収益的収入の決算額は3,309,833,477円で予算額に対し、99.9%の執行率となっている。

このうち、営業収益の主なものは公共下水道使用料の2,117,330,015円、営業外収益の主なものは受贈財産評価額等の長期前受金戻入991,247,021円である。

【収益的支出執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
下 水 道 事 業 費 用	3,194,056,000	2,901,410,406	25,234,000	267,411,594	90.8
営 業 費 用	2,951,885,000	2,661,746,222	25,234,000	264,904,778	90.2
営 業 外 費 用	240,620,000	239,664,184	0	955,816	99.6
特 別 損 失	51,000	0	0	51,000	0.0
予 備 費	1,500,000	0	0	1,500,000	0.0

収益的支出の決算額は2,901,410,406円で予算額に対し90.8%の執行率となり、不用額は267,411,594円で予算額に対し、8.4%となっている。

なお、地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による予算繰越額は25,234,000円である。

営業費用の主なものは相模川流域下水道管理事業費負担金の730,210,000円、減価償却費の1,590,070,703円等、営業外費用の主なものは企業債利息の137,489,384円である。

営業費用不用額の主なものは、県の流域下水道維持管理負担金維持管理経費が当初予定額から減額されたことにより相模川流域下水道管理事業費負担金が203,419,000円、汚水施設保守点検等の入札執行残による管渠費の委託料の24,832,156円である。

(2) 資本的収入及び支出

【資本的収入執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	予算額に対する 増減 B-A	執行率 B/A
資 本 的 収 入	1,149,770,000	621,586,833	△ 528,183,167	54.1
企 業 債	638,700,000	240,000,000	△ 398,700,000	37.6
国 庫 補 助 金	144,171,000	21,700,000	△ 122,471,000	15.1
分担金及び負担金	34,467,000	30,831,083	△ 3,635,917	89.5
他 会 計 負 担 金	29,215,000	29,053,000	△ 162,000	99.4
他 会 計 補 助 金	3,215,000	0	△ 3,215,000	0.0
固定資産売却代金	2,000	2,750	750	137.5
他 会 計 借 入 金	300,000,000	300,000,000	0	100.0

資本的収入の決算額は621,586,833円で、予算額に対し執行率は54.1%、このうち、企業債の決算額は240,000,000円で予算額に対し、37.6%の執行率となっている。

この執行率については、污水管渠事業や雨水管渠事業の翌年度繰越しに伴い、企業債290,000,000円、国庫補助金109,171,000円の繰越を行ったことが主な要因である。

他会計補助金については、災害により復旧費用が生じた際の一般会計からの補助金である。

また、他会計借入金については、一般会計からの借り入れである。

【資本的支出執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
資 本 的 支 出	1,861,574,000	1,268,728,023	411,825,000	181,020,977	68.2
建 設 改 良 費	913,934,000	323,273,657	411,825,000	178,835,343	35.4
企 業 債 償 還 金	946,140,000	945,454,366	0	685,634	99.9
予 備 費	1,500,000	0	0	1,500,000	0.0

資本的支出の決算額は1,268,728,023円で予算額に対し、68.2%の執行率となっている。

このうち、建設改良費の主なものは污水管渠整備事業費の公共下水道工事、公共污水樹設置工事等113,918,783円である。

地方公営企業法第26条の規定による建設改良費予算繰越額は污水管渠整備事業費で86,000,000円、雨水管渠整備事業費で95,284,000円であり、継続費通次繰越額は230,541,000円となっている。

不用額の主な要因は、污水管渠整備工事及び雨水管渠整備工事において、工事の支障となる水道管移設が少なかったこと等により、負担金21,507,645円の残が生じたこと等である。

(3) 資本的収支の決算

資本的収入額621,586,833円が資本的支出額1,268,728,023円に不足する647,141,190円は、次の財源により補てんされている。

(単位:円)

区 分	金 額
資 本 的 収 入 額 (A)	621,586,833
資 本 的 支 出 額 (B)	1,268,728,023
要 補 て ん 額 (B)-(A)	647,141,190

<補てん財源>

(単位:円)

区 分	金 額
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 (C)	17,277,808
減 債 積 立 金 (D)	245,596,397
過 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金 (E)	152,063,408
当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金 (F)	232,203,577
合 計 金 額 (C)～(F)	647,141,190

(注)「損益勘定留保資金」は、減価償却費等の現金収支を伴わない資金である。

7 経営成績(税抜き)

令和5年度の収益及び費用は次のとおりである。

【収益費用前年度比較表】

(単位:円・%)

年 度 区 分	令和5年度		令和4年度		増 減	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	金額(A)－(B)	増減率
営業収益	2,067,102,651	66.3	2,008,917,362	65.5	58,185,289	2.9
下水道使用料	1,924,846,151	61.8	1,864,728,062	60.8	60,118,089	3.2
他会計負担金	141,240,000	4.5	142,925,000	4.7	△ 1,685,000	△ 1.2
その他営業収益	1,016,500	0.0	1,264,300	0.0	△ 247,800	△ 19.6
営業費用	2,581,344,550	94.7	2,665,003,258	94.4	△ 83,658,708	△ 3.1
管渠費	107,104,207	3.9	147,657,877	5.2	△ 40,553,670	△ 27.5
流域下水道管理費	663,827,273	24.4	757,179,091	26.8	△ 93,351,818	△ 12.3
普及促進費	598,203	0.0	787,368	0.0	△ 189,165	△ 24.0
業務費	82,929,754	3.0	80,935,808	2.9	1,993,946	2.5
総係費	136,185,751	5.0	91,028,972	3.2	45,156,779	49.6
減価償却費	1,590,070,703	58.3	1,579,621,803	56.0	10,448,900	0.7
資産減耗費	628,659	0.0	7,792,339	0.3	△ 7,163,680	△ 91.9
営業損失	514,241,899	—	656,085,896	—	△ 141,843,997	△ 21.6
営業外収益	1,043,277,971	33.5	1,058,763,780	34.5	△ 15,485,809	△ 1.5
他会計負担金	45,518,000	1.5	45,783,000	1.5	△ 265,000	△ 0.6
国庫補助金	6,500,000	0.2	20,820,000	0.7	△ 14,320,000	△ 68.8
県補助金	0	0.0	2,585,000	0.1	△ 2,585,000	皆減
長期前受金戻入	991,247,021	31.8	989,575,780	32.3	1,671,241	0.2
雑収益	12,950	0.0	0	0.0	12,950	皆増
営業外費用	144,264,716	5.3	157,360,720	5.6	△ 13,096,004	△ 8.3
支払利息及び企業債取扱諸費	137,489,384	5.0	149,670,697	5.3	△ 12,181,313	△ 8.1
雑支出	6,775,332	0.2	7,690,023	0.3	△ 914,691	△ 11.9
経常利益	384,771,356	—	245,317,164	—	139,454,192	56.8
特別利益	6,373,907	0.2	279,233	0.0	6,094,674	2,182.6
固定資産売却益	70,250	0.0	0	0.0	70,250	皆増
過年度損益修正益	0	0.0	8,432	0.0	△ 8,432	皆減
その他特別利益	6,303,657	0.2	270,801	0.0	6,032,856	2,227.8
特別損失	0	0.0	0	0.0	0	—
固定資産売却損	0	0.0	0	0.0	0	—
過年度損益修正損	0	0.0	0	0.0	0	—
その他特別損失	0	0.0	0	0.0	0	—
総収益	3,116,754,529	100.0	3,067,960,375	100.0	48,794,154	1.6
総費用	2,725,609,266	100.0	2,822,363,978	100.0	△ 96,754,712	△ 3.4
当年度純利益	391,145,263	—	245,596,397	—	145,548,866	59.3

(注) 上記金額は消費税及び地方消費税を抜いた金額である。

(1) 営業損益

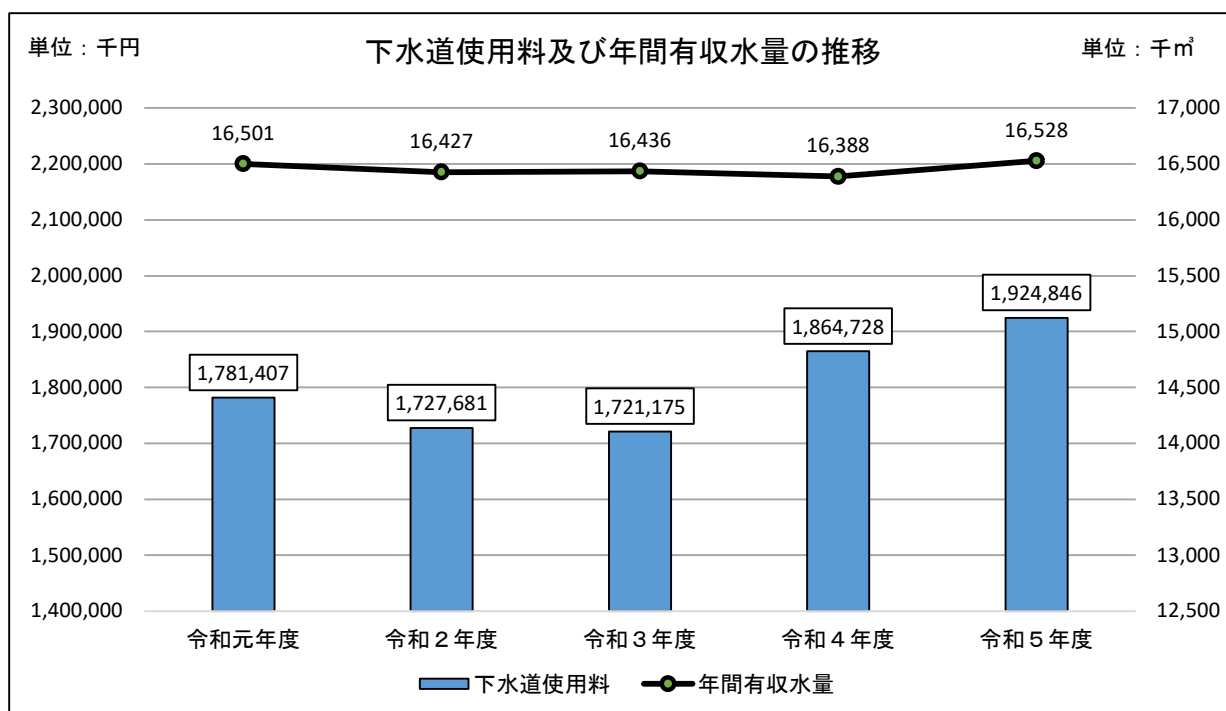
営業収益は2,067,102,651円で、ここから営業費用2,581,344,550円を差し引くと514,241,899円の営業損失となった。

ア 営業収益の主なものは公共下水道使用料1,924,846,151円である。

他会計負担金141,240,000円は、総務省が定める繰出基準内での一般会計からの繰入金で、内訳は、雨水処理負担金109,404,000円、水質規制費負担金3,991,000円、水洗便所等普及費負担金251,000円、不明水処理費負担金27,594,000円となっている。

その他営業収益1,016,500円は、排水設備の設置工事等に係る指定工事店や責任技術者の登録等手数料403,000円及び下水道台帳謄写手数料613,500円である。

なお、下水道使用料年間有収水量の推移は次のとおりである。



下水道使用料に係る不納欠損額の推移は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
不納欠損額	707,573	5,066,166	1,053,707	710,556	1,941,987

なお、下水道受益者負担金に係る不納欠損は、383件30,448,000円、下水道受益者分担金に係る不納欠損は、4件96,640円である。

いずれも平成30年度分であり、受益者の所在不明等により5年が経過し時効を迎えたものである。

イ 営業費用の主なものは減価償却費1,590,070,703円、相模川流域下水道管理事業費負担金663,827,273円である。

なお、本市では下水道処理施設を所有せず、相模川流域9市3町で神奈川県が実施する流域下水道事業に参画している。

総係費136,185,751円の主なものは、職員人件費74,598,203円、企業会計システムの賃借料及び保守料13,800,000円である。

(2) 経常損益

ア 営業外収益

営業外収益1,043,277,971円の主なものは受贈財産評価額等の当年度収益化に係る長期前受金戻入991,247,021円である。他会計負担金45,518,000円の内訳は、流域下水道建設負担金6,706,000円、臨時財政特例債等負担金32,000円、その他負担金38,780,000円で、総務省が定める繰出基準内での繰入である。

なお、国庫補助金6,500,000円は、污水管渠維持管理の委託に係る補助金である。

イ 営業外費用

営業外費用144,264,716円の主なものは企業債利息137,489,384円である。

営業外収益1,043,277,971円から営業損失514,241,899円及び営業外費用144,264,716円を差し引いた経常損益は384,771,356円の経常利益となった。

(3) 特別利益

特別利益6,373,907円の内訳は固定資産売却益が70,250円、過年度分の下水道使用料6,303,657円である。

以上のことから、総収益は3,116,754,529円、総費用は2,725,609,266円となり、当年度は391,145,263円の純利益が生じた。

8 経営分析

経営成績に基づき、公営企業会計である公共下水道事業の収益性を示す各指標の比率を算出すると次のとおりである。

・ 総収支比率

総収益と総費用の比率を表すもので、100%未満であると総収支が赤字であることを示す。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	令和4年度全国平均
総 収 支 比 率	114.4	108.7	5.7	105.1

算式

$$\text{下水道事業総収益} \div \text{下水道事業総費用} \times 100$$

・ 経常収支比率

下水道使用料・一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費・企業債支払利息等の費用をどの程度を賄えているかを表す。100%を超えると単年度の収支が黒字となっている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	令和4年度全国平均
経 常 収 支 比 率	114.1	108.7	5.4	105.0

算式

$$\text{経常収益(営業収益+営業外収益)} \div \text{経常費用(営業費用+営業外費用)} \times 100$$

・ 営業収支比率

下水道使用料等の営業収益で、通常の営業活動で支出される維持管理費等の営業費用をどの程度賄えているかを表す。100%を超える部分が営業利益となり、100%を超える値が大きいほど本業の成績が良いことを意味する。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	令和4年度全国平均
営 業 収 支 比 率	80.1	75.4	4.7	65.0

算式

$$\text{営業収益} \div \text{営業費用} \times 100$$

・ 経費回収率

回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示すもので、使用料水準の評価に用いられ、100%未満である場合は汚水処理に係る費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味する。

汚水処理経費のうち大半を占める流域下水道維持管理負担金が前年度に比べ減少したため10.6%の増加となった。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	令和4年度全国平均
経 費 回 収 率	121.9	111.3	10.6	97.6

算式

$$\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理経費(公費負担分を除く。)} \times 100$$

なお、有収水量1㎡当たりの収支は次表のとおりである。

(注) 使用料単価及び汚水処理原価の算定に際しては、地方財政状況調査(決算統計)の数値を引用している。

また、金額は消費税及び地方消費税を抜いた金額である。

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減 数	増減率(%)
年間有収水量 (A) (千㎡)	16,528	16,388	140	0.9
汚水処理費総額 (B) (千円)	1,578,430	1,675,997	△ 97,567	△ 5.8
下水道使用料 (C) (千円)	1,924,846	1,864,728	60,118	3.2
有収水量1㎡当たりの汚水処理原価 (B) / (A) (円)	95.5	102.3	△ 6.8	△ 6.6
有収水量1㎡当たりの使用料単価 (C) / (A) (円)	116.5	113.8	2.7	2.4

9 財政状態

貸借対照表を前年度と比較すると次のとおりである。

資産の部

(単位:円・%)

区 分	令和5年度 (A) (R6.3.31)	令和4年度 (B) (R5.3.31)	増 減	
			差 引 (A)-(B)	増減比率
固定資産	39,596,663,125	40,836,451,446	△ 1,239,788,321	△ 3.0
有形固定資産	37,846,170,556	39,013,312,014	△ 1,167,141,458	△ 3.0
土地	2,388,030,346	2,388,030,346	0	0.0
構築物	45,494,687,327	45,214,423,008	280,264,319	0.6
機械及び装置	34,788,382	34,788,382	0	0.0
車両及び運搬具	3,802,959	3,857,959	△ 55,000	△ 1.4
工具器具及び備品	127,728	127,728	0	0.0
建設仮勘定	5,752,728	0	5,752,728	皆増
減価償却累計額	△ 10,081,018,914	△ 8,627,915,409	△ 1,453,103,505	△ 16.8
無形固定資産	1,746,359,539	1,819,006,402	△ 72,646,863	△ 4.0
施設利用権	1,746,359,539	1,819,006,402	△ 72,646,863	△ 4.0
投資その他の資産	4,133,030	4,133,030	0	0.0
出資金	4,110,000	4,110,000	0	0.0
その他投資	23,030	23,030	0	0.0
流動資産	1,099,520,328	630,399,393	469,120,935	74.4
現金預金	795,106,423	345,629,224	449,477,199	130.0
未収金	207,949,125	280,737,899	△ 72,788,774	△ 25.9
貸倒引当金	△ 1,205,220	△ 2,096,730	891,510	42.5
前払金	97,670,000	6,129,000	91,541,000	1,493.6
資産合計	40,696,183,453	41,466,850,839	△ 770,667,386	△ 1.9

資産の総額は40,696,183,453円で、前年度より770,667,386円(1.9%)減少した。

固定資産のうち有形固定資産37,846,170,556円については、有形固定資産の93.7%を占める構築物は管渠工事の施工により280,264,319円増加したものの、減価償却額が1,451,520,232円となったため、1,171,255,913円減少した。

無形固定資産については、相模川流域下水道建設事業負担金で、本年度は64,070,910円増加したものの、減価償却136,717,773円により、72,646,863円の減少となった。

投資その他の資産の出資金4,110,000円は、昭和55年6月に支出した公益財団法人神奈川県下水道公社に対する出捐金で、その他投資23,030円は車両リサイクル料金である。

流動資産のうち現金預金は、795,106,423円で、前年度より449,477,199円(130.0%)増加した理由は、一般会計からの長期借入と企業債償還の支出時期のずれに加え、流域下水道維持管理負担金が減少したためである。

未収金の主なものは、下水道使用料179,642,670円、受益者負担金22,440,638円等である。

なお、下水道使用料の未収金については、3月に調定を行った納期末到来分169,579,356円が含まれている。また、受益者負担金の未収金額のうち、徴収猶予の額は21,877,057円となっている。

負債の部

(単位:円・%)

区 分	令和5年度 (C) (R6.3.31)	令和4年度 (D) (R5.3.31)	増 減	
			差 引(C)-(D)	増減比率
固定負債	10,244,545,048	10,619,122,502	△ 374,577,454	△ 3.5
企業債	9,944,545,048	10,619,122,502	△ 674,577,454	△ 6.4
建設改良費等の財源に 充てるための企業債	9,929,715,048	10,595,832,502	△ 666,117,454	△ 6.3
その他の企業債	14,830,000	23,290,000	△ 8,460,000	△ 36.3
他会計借入金	300,000,000	0	300,000,000	皆増
その他の長期借入金	300,000,000	0	300,000,000	皆増
流動負債	1,253,484,494	1,175,974,693	77,509,801	6.6
企業債	912,358,193	943,235,105	△ 30,876,912	△ 3.3
建設改良費等の財源に 充てるための企業債	903,898,193	934,775,105	△ 30,876,912	△ 3.3
その他の企業債	8,460,000	8,460,000	0	0.0
未払金	334,062,301	225,889,588	108,172,713	47.9
引当金	5,464,000	5,250,000	214,000	4.1
賞与引当金	4,601,000	4,416,000	185,000	4.2
法定福利費引当金	863,000	834,000	29,000	3.5
その他流動負債	1,600,000	1,600,000	0	0.0
預り金	1,600,000	1,600,000	0	0.0
繰延収益	22,653,509,576	23,518,254,572	△ 864,744,996	△ 3.7
長期前受金	29,708,017,238	29,582,035,793	125,981,445	0.4
長期前受金収益化累計額	△ 7,054,507,662	△ 6,063,781,221	△ 990,726,441	△ 16.3
負債合計	34,151,539,118	35,313,351,767	△ 1,161,812,649	△ 3.3

負債の総額は34,151,539,118円で、前年度より1,161,812,649円(3.3%)減少した。

固定負債のうち企業債については、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還が進んだことにより674,577,454円(6.4%)減少となった。

その他流動負債の預り金1,600,000円については、地方公営企業法の一部適用に伴い、出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関を指定したことによる各金融機関からの担保金である。

流動負債のうち企業債については、1年以内に償還期限が到来する建設改良費等の財源に充てるための企業債が30,876,912円(3.3%)減少となった。

未払金は334,062,301円で108,172,713円(47.9%)増額となっているが、例年年度末に支出している企業債償還が金融機関休業日となったため、年度当初の支出となったためである。

繰延収益について、長期前受金の主なものは、受贈財産評価額12,356,119,480円、受益者負担金1,083,537,673円、国庫補助金5,688,560,479円、他会計負担金10,120,828,756円である。

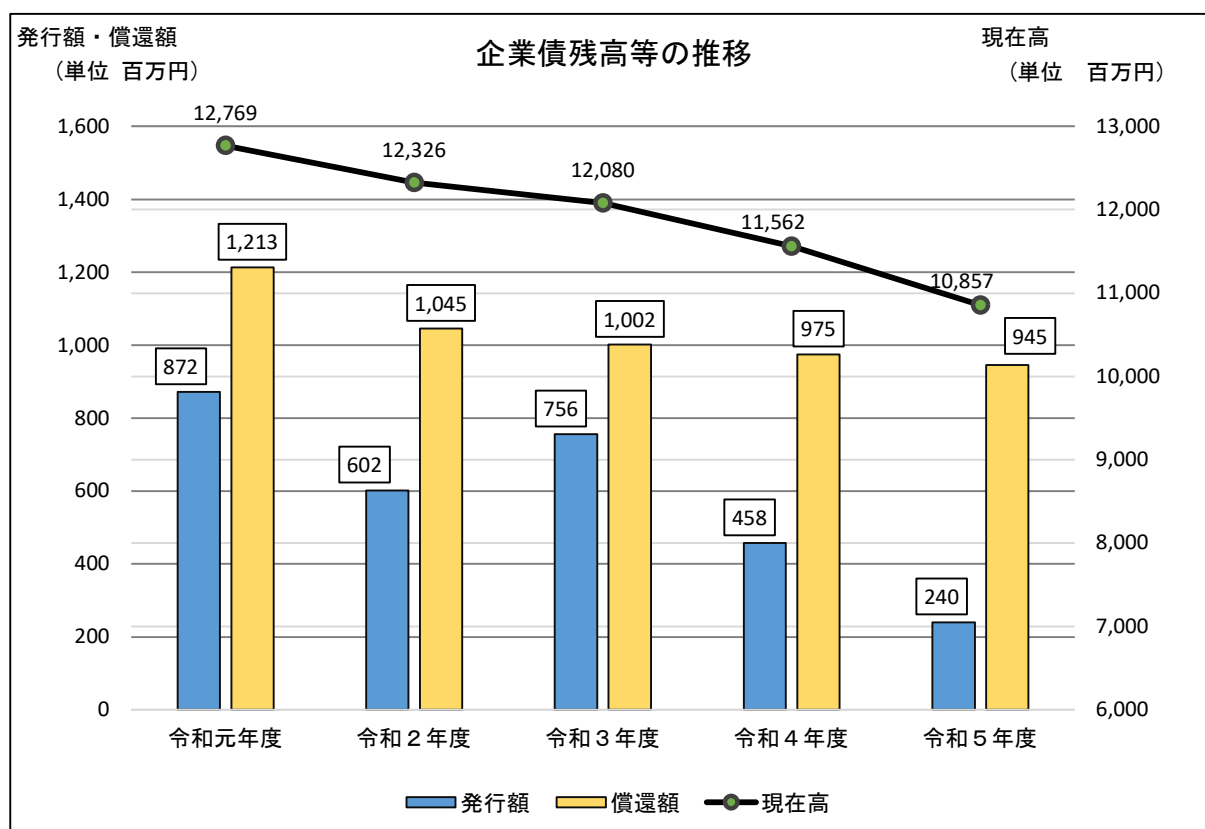
なお、固定負債及び流動負債の企業債における「その他の企業債」は、地方公営企業法の一部適用に係る公営企業会計適用債である。

【企業債発行額等の状況】

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発 行 額	872,100	602,000	756,200	457,700	240,000
償 還 額	1,213,010	1,045,465	1,001,848	975,631	945,454
現 在 高	12,769,402	12,325,937	12,080,289	11,562,358	10,856,903

企業債残高等の推移は次のとおりである。



企業債の残高は、償還額が発行額を上回っているため、年々減少している。

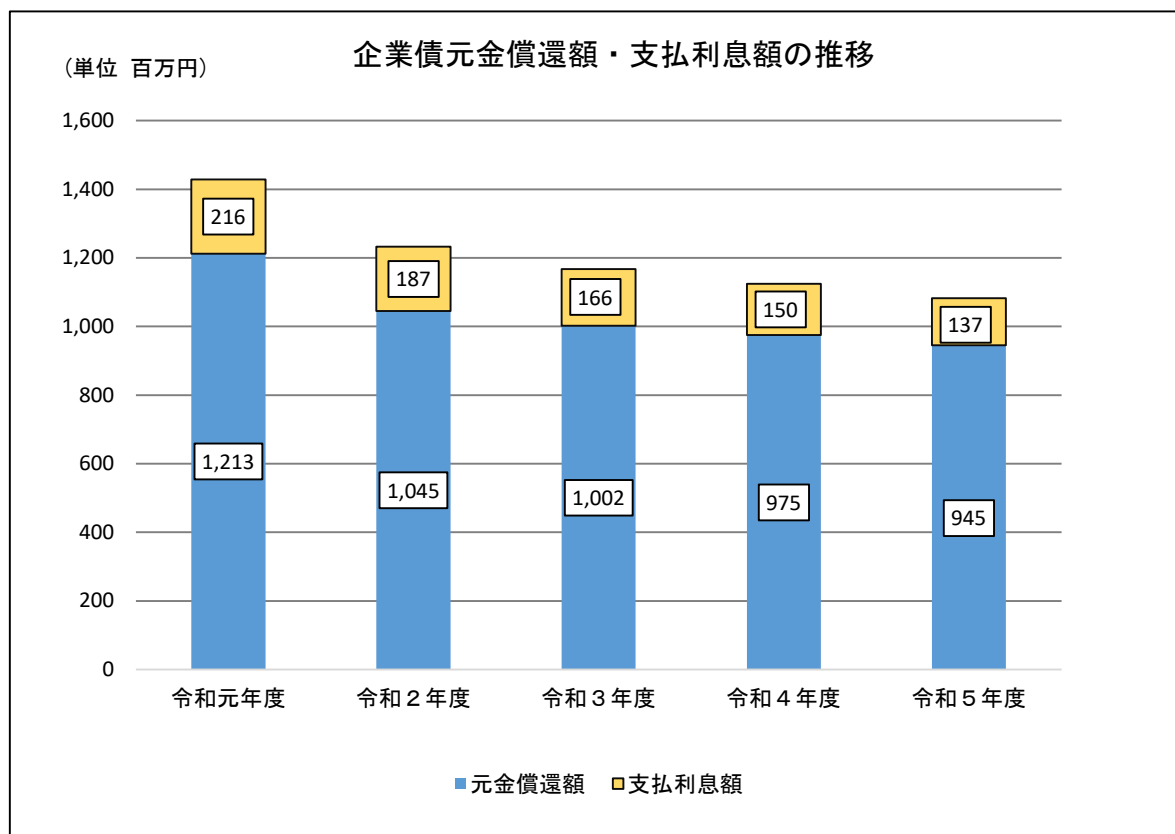
なお、汚水処理区域内における市民一人当たりの企業債残高は、80,435円で、昨年度86,215円と比べ、5,780円減少している。

【企業債償還の状況】

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
元金償還額	1,213,010	1,045,465	1,001,848	975,631	945,454
支払利息額	215,611	186,958	165,779	149,671	137,489
元利償還額	1,428,621	1,232,423	1,167,627	1,125,302	1,082,943

企業債元金償還額・支払利息額の推移は次のとおりである。



これは利率が高い時期に借り入れた企業債の償還が進んだことにより、利息額は年々減少している。

【他会計長期借入金】

電気料金高騰により資金不足が生じる恐れがあったため、一般会計から300,000,000円の借入を行った。

資本の部

(単位:円・%)

区 分	令和5年度 (E) (R6.3.31)	令和4年度 (F) (R5.3.31)	増 減	
			差 引 (E)-(F)	増減比率
資本金	3,532,815,817	3,263,040,145	269,775,672	8.3
資本金	3,532,815,817	3,263,040,145	269,775,672	8.3
剰余金	3,011,828,518	2,890,458,927	121,369,591	4.2
資本剰余金	2,375,086,858	2,375,086,858	0	0.0
受贈財産評価額	2,320,431,638	2,320,431,638	0	0.0
その他資本剰余金	54,655,220	54,655,220	0	0.0
利益剰余金	636,741,660	515,372,069	121,369,591	23.5
当年度未処分利益剰余金	636,741,660	515,372,069	121,369,591	23.5
資本合計	6,544,644,335	6,153,499,072	391,145,263	6.4
負債・資本合計	40,696,183,453	41,466,850,839	△ 770,667,386	△ 1.9

資本の総額は6,544,644,335円で、前年度より391,145,263円(6.4%)増加した。なお、資本金269,775,672円の増加は、未処分利益剰余金を資本金へ組入れしたためである。

また、当年度未処分利益剰余金636,741,660円のうち391,145,263円については、海老名市議会の議決を経て減債積立金として処分する予定としている。

10 財務分析

財政状態の良否を判断する財務分析比率は次表のとおりである。

・流動比率

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標で、一般的に100%を下回る場合は1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があるとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度比較	令和4年度全国平均
流 動 比 率	87.7	53.6	34.1	73.5

算式

$$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

・現金比率

現金・預金で流動負債をどの程度支払うことができるかを示す指標で、比率が高いほど即時の支払い能力が高く、20%以上あることが望ましいとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度比較	令和4年度全国平均
現 金 比 率	63.4	29.4	34.0	52.1

算式

$$\text{現金・預金} \div \text{流動負債} \times 100$$

・自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の比率により財政状態を長期的に分析する指標で、比率が高いほど経営に安定性があるとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度比較	令和4年度全国平均
自 己 資 本 構 成 比 率	71.7	71.6	0.1	65.7

算式

$$(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) \div \text{負債資本合計} \times 100$$

・固定資産対長期資本比率

固定資産の調達自己資本及び固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、100%以下であることが望ましいとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度比較	令和4年度全国平均
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	100.4	101.4	△ 1.0	101.2

算式

$$\text{固定資産} \div (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}) \times 100$$

11 資金収支状況

令和5年度のキャッシュ・フローの計算書を見ると次の表のとおりである。

【キャッシュ・フローの状況】

(単位:円)

区 分	令和5年度	令和4年度	対前年度差引
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	391,145,263	245,596,397	145,548,866
減価償却費	1,590,070,703	1,579,621,803	10,448,900
資産減耗費	628,659	7,792,339	△ 7,163,680
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 891,510	61,322	△ 952,832
賞与引当金の増減額(△は減少)	185,000	△ 166,000	351,000
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	29,000	△ 2,000	31,000
長期前受金戻入額	△ 991,247,021	△ 989,575,780	△ 1,671,241
支払利息及び企業債取扱諸費	137,489,384	149,670,697	△ 12,181,313
有形固定資産売却益	△ 70,250	0	△ 70,250
未収金の増減額(△は増加)	72,788,774	17,211,286	55,577,488
前払金の減少額	△ 91,541,000	13,305,000	△ 104,846,000
未払金の増減額(△は減少)	154,977,658	△ 84,199,295	239,176,953
小 計	1,263,564,660	939,315,769	324,248,891
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 137,489,384	△ 149,670,697	12,181,313
業務活動によるキャッシュ・フロー 計 (A)	1,126,075,276	789,645,072	336,430,204
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 283,013,303	△ 446,697,651	163,684,348
無形固定資産の取得による支出	△ 64,070,910	△ 64,808,091	737,181
有形固定資産の売却による収入	73,000	0	73,000
国庫補助金等による収入	19,727,272	43,181,818	△ 23,454,546
他会計負担金	120,000	0	120,000
受益者負担金等による収入	28,028,256	5,344,026	22,684,230
自動車リサイクル料預託金による支出	0	△ 8,010	8,010
投資活動によるキャッシュ・フロー 計 (B)	△ 299,135,685	△ 462,987,908	163,852,223
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	240,000,000	457,700,000	△ 217,700,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 945,454,366	△ 975,631,550	30,177,184
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	27,991,974	32,793,256	△ 4,801,282
一般会計からの長期借入による収入	300,000,000	0	300,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー 計 (C)	△ 377,462,392	△ 485,138,294	107,675,902
資金増加額(又は減少額) (A)+(B)+(C)	449,477,199	△ 158,481,130	607,958,329
資金期首残高	345,629,224	504,110,354	△ 158,481,130
資金期末残高	795,106,423	345,629,224	449,477,199

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは、下水道事業本来の業務活動の実施による資金の増減を表すもので、当年度純利益をもとに資金の収支を伴わない減価償却費、長期前受金戻入等を調整すると1,126,075,276円のプラスとなった。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動による資金の増減を表すもので、管渠等の有形固定資産の取得により299,135,685円のマイナスとなった。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動に要する資金の調達の増減を表すもので、企業債の償還により377,462,392円のマイナスとなった。

以上のことから、資金の期末残高は、期首残高から449,477,199円増加し、795,106,423円となった。

1 2 総 括

(1) はじめに

本市の下水道事業は、昭和 48 年 3 月に下水道計画の計画決定を行い、本格的な下水道工事に着手し、昭和 53 年 5 月より供用を開始した。

下水道管路施設については、都市化の進行に伴い、昭和 50 年代後半から平成 13 年にかけて集中的に整備され、平成 14 年以降は、污水管渠の建設費は減少し、改修・修繕費等の維持管理費が増加傾向となり、普及拡大の時代から維持管理の時代に移行してきている。

令和元年には、将来にわたって安定的に事業を継続していくために「公共下水道事業経営戦略」を策定し、中長期的な視点から経営の健全化と経営基盤の強化を図ってきている。

また、気候変動や社会情勢の変化に伴い、下水道事業に求められる役割の多様化に対応するため、令和 4 年度に「海老名市下水道総合計画（改定版）」を策定し、水害や地震などの災害対策、下水道施設の老朽化対策、健全な経営の持続などの課題の解決に向け、施策を進めているところである。

地震、浸水、老朽化対策等の諸課題に対応していくためには、多額の費用が見込まれるため、経費の削減や適切な下水道料金設定等の検証を継続的に実施していく必要がある。令和 5 年度の下水道事業を総括し、今後の課題等に関して意見を述べる。

(2) 損益の状況

令和 5 年度の損益は、総収益 31 億 1,675 万 4,529 円、総費用 27 億 2,560 万 9,266 円で、3 億 9,114 万 5,263 円の純利益となった。総収支比率は 114.4% となり、令和 4 年度よりも 5.7 ポイントの増となった。

また、経常収益 31 億 1,038 万 622 円に対する経常費用は 27 億 2,560 万 9,266 円で、3 億 8,477 万 1,356 円の経常利益となった。当該年度純利益を前年度の金額と比較すると、1 億 4,554 万 8,866 円の増額となっている。

令和 4 年度に、平成 20 年度以降改定されていなかった下水道使用料について、平均 10% 増の改定が実施されたことなどにより、営業収益が増加したことに加え、流域下水道管理費の減額、過誤納金などの特別利益の増により、当年度純利益は、前年度比 59.3% の増となっている。

収益の根幹である下水道使用料と污水处理費用との関係については、有収水量 1 m³ 当たりの污水处理原価は 95.5 円で、前年度 (102.3 円) から 6.8 円低下し、使用料単価は 116.5 円で、前年度 (113.8 円) から 2.7 円上昇した。その結果、経費回収率は 121.9% となり、前年度 (111.3%) を 10.6 ポイント上回った。100% を超えており、使用料収入で処理費用を賄っている状態が続いている。経常収支比率についても、5.4 ポイント上昇し、114.1% となり、こちらも 100% を超えており、

黒字を維持している。

以上のことから、本市の令和5年度の下水道事業の収益性については、おおむね良好であるといえるが、今後も引き続き下水道使用料と汚水処理費用の推移等について注視されたい。

(3) 財政の状態

令和5年度の資本的収支は、資本的収入額6億2,158万6,833円に対し、資本的支出額は12億6,872万8,023円で資金不足額は、6億4,714万1,190円となった。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,727万7,808円、減債積立金2億4,559万6,397円、過年度分損益勘定留保資金1億5,206万3,408円及び当年度分損益勘定留保資金2億3,220万3,577円で賄われている。

財政状況の良否を判断する財務分析比率のうち、流動比率が87.7%で、前年度より34.1ポイント増、現金比率が63.4%で、前年度より34.0ポイント増と大幅に改善し、いずれも全国平均を上回った。比率の改善は、一般会計からの長期借入や企業債償還の支出時期のずれなどにより、現金預金が増加したことによる。

この長期借入は資金不足に陥る可能性があったため、12月に補正したもので10年償還となっているが、経営状況などを的確に分析し、早期に償還することも検討していただきたい。

また、下水道受益者負担金等に係る不納欠損処理については、貸倒引当金の取り崩しで行っているが、債権管理の適正化に努力されたものと受け止めている。

キャッシュ・フローの計算書を見ると、全体では4億4,947万7,199円の資金増加となり、業務活動によるキャッシュ・フローは前年に比べ3億3,643万204円の増額である。

これらのことから、令和5年度の財政状況は、流動比率が示す短期的な債務に対する支払能力が大幅に改善したものの、目標値である100%を下回っている状況であり、引き続き支払能力を高める必要はあるが、キャッシュ・フローの状況からは、本業の業績は概ね良好であり、企業債残高を減少させつつ建設改良に係る投資も実施している状況であることから、比較的健全な運営状況にあるものと考えられる。

(4) むすび

以上が、海老名市公共下水道事業会計の令和5年度決算審査の概要である。

冒頭にも触れたが、令和4年度に「海老名市下水道総合計画（改定版）」が策定され、今後の事業の中長期的な目標が示され、また、平成20年度以降改定されていなかった下水道使用料についても改定が行われた。さらに、令和5年度においては、未収金の整理も行われた。懸案であった諸課題について、着実に取り組んでいることは評価したい。

さらに令和6年度は、浸水被害が生じる要因分析やその課題を整理し、現行の雨水計画の内容やこれまで実施した対策の状況を踏まえ、「海老名市雨水管理総合計画」を策定し、浸水対策の強化に取り組んでいる。

これまでも指摘してきたように、施設の老朽化への対策、昨今の世界的な異常気象により激甚化する水害に対応した雨水対策、将来の人口減少に伴う減収など、課題は山積しており、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増している。

今年初めに発生した能登半島地震により、マンホール浮上や管路の破損、下水処理場、ポンプ場における埋設配管等の破損など、多くの被害が出ており、日常生活に大きな影響を及ぼしている状況が報道されている。

下水道事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全という基本的な役割を持ち、市民が安全かつ安心で、快適な生活を送るうえで欠かせないものである。持続的かつ安定的な経営が求められることから、諸課題に着実、誠実に取り組むとともに、今後においても、適宜、下水道使用料の見直しを行うなど、中長期的な視点から収益の確保、コストの削減に取り組んでいただきたい。将来にわたり安定的で健全な下水道事業の経営が継続することを期待する。

